

「Club TOHOGAS」利用規約 新旧対照表

【「Club TOHOGAS」利用規約】

改定前	改定後(2025年5月1日付)
<p>第7条 料金明細の取扱い</p> <p>1. 当社との電気契約情報を本サービスに登録いただいた場合、当該電気契約における紙のご使用料金のお知らせ、ご使用料金の内訳(以下、「請求書」といいます。ガスの使用契約等の他の契約と一括して請求する場合は、他の契約の請求書も含むものとします。)の発行を原則停止すること、およびご使用料金の内訳を本サービス上で確認することを承諾するものとします。なお、請求書の発行の停止は、翌月分からの適用となる場合があります。</p> <p>2. 会員は、紙の請求書の交付を希望する場合、別途電話で変更の手続きを行うものとします。</p>	<p>第7条 料金明細の取扱い</p> <p>1. <u>当社とのガス契約情報を本サービスに登録いただいた場合、当該ガス契約における紙のガスご使用量のお知らせ(以下、「検針票」といいます。)の発行を原則停止すること、およびご使用料金の内訳を本サービス上で確認することを承諾するものとします。なお、検針票の発行の停止は、翌月分からの適用となる場合があります。</u></p> <p>2. 当社との電気契約情報を本サービスに登録いただいた場合、当該電気契約における紙のご使用料金のお知らせ、ご使用料金の内訳(以下、「請求書」といいます。ガスの使用契約等の他の契約と一括して請求する場合は、他の契約の請求書も含むものとします。)の発行を原則停止すること、およびご使用料金の内訳を本サービス上で確認することを承諾するものとします。なお、請求書の発行の停止は、翌月分からの適用となる場合があります。</p> <p>3. <u>会員は、紙の検針票、および請求書の交付を希望する場合、当社所定の方式により、別途変更の手続きを行うものとします。</u></p>

改定後の利用規約は[こちら](#)からご確認いただけます。